

発議第 6 号

平成 29 年 9 月 26 日

養父市議会議長 深澤巧様

提出者 養父市議会議員  

賛成者 養父市議会議員  

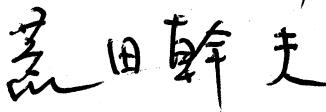
同

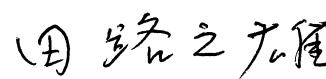
同

同

同

同

同

道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書の提出について

上記のことについて、地方自治法第 99 条の規定に基づく別紙意見書を養父市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書（案）

養父市は、人口の減少と高齢化の進展・農業の担い手不足と耕作放棄地の増加といった問題を解決するための環境を整えるため、平成26年5月より、国家戦略特別区域に指定され、農業の担い手を確保し、耕作放棄地の解消や6次産業化の推進に取り組んでいるところである。

国家戦略特区の取り組みの推進や、ハチ高原・氷ノ山、日本遺産「明延鉱山」「中瀬鉱山」等を活かした観光振興には、高速道路による阪神地域等との広域的なネットワーク形成が不可欠であり、国により事業中の北近畿豊岡自動車道が、平成29年3月に日高神鍋高原ICまで開通し、大きな後押しとなっており、感謝申し上げる。

引き続き、北近畿豊岡自動車道の全線の早期開通とともに、兵庫県等が補助事業にて実施している山陰近畿自動車道とのネットワーク化を早期に図っていく必要がある。

また、県道養父宍粟線「門野バイパス」や、県道養父宍粟線十二所地区の歩道整備などについても早期に整備が必要である。

さらに、道路の維持管理や、橋梁等の老朽化対策についても今後一層の財源の確保が課題となっている。

道路の整備については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）」の規定により平成29年度までの時限措置として補助率等が嵩上げされており、今後も着実に整備を推進する上で、財源の確保は不可欠である。兵庫県等が国の補助事業により整備を進める山陰近畿自動車道の早期完成にも道路財特法の継続がかかせない。また、地方の市町が必要な道路整備や適切な維持管理を行うためには、財政力に配慮した引上げ措置が必要である。

つきましては、地方における道路整備の緊急かつ重要性を深く認識いただき、下記事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 地域産業を活性化するなど地域の課題に対応するために必要な道路整備や適切な維持管理を着実かつ計画的に実施できるよう、平成30年度予算及び平成29年度補正予算の総額を安定的かつ十分に確保すること。
- 2 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制

度の継続を基本に、地方公共団体の財政力に配慮した引上げ措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 26 日

兵庫県養父市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様
内閣官房長官 様